**地域密着型サービス運営推進会議記録（第2回）**

|  |  |
| --- | --- |
| **施設名** | **菜の花小規模多機能ホーム** |
| **施設種類** | **小規模多機能** |
| **開催日時** | **令和5年7月　24日　14時　00　分　～　15　時　00分** |
| **会場** | **菜の花小規模多機能ホーム会議室** |
| **参加者** | **利用者代表** | **0人** |
| **利用者家族代表** | **0人** |
| **地域住民代表** | **0人** |
| **有識者** | **0人** |
| **高齢者お世話センター** | **0人** |
| **市職員** | **0人** |
| **事業者** | **3人** |
| **報告事項** | **施設内での新型コロナウイルス感染拡大の観点から7月予定していました****第2回運営推進会議は議事にて委員の皆様に報告意見照会を行いその結果を議事録にまとめ文書で御報告いたします。****第2回運営推進会議は議事にて委員の皆様に報告意見照会を行いその結果を議事録にまとめ文書で御報告いたしました。****「利用状況報告」****利用状況7月末現在登録者数男性5名　女性11名****要支援2・2名　要介護1・1名　要介護2・2名　要介護3・2名****要介護4・9名　要介護5・0名合計16名****通いサービスの提供回数226****訪問サービスの提供回数236****宿泊サービスの提供回数211****「現状報告」****6月・7月末利用状況****令和5年7月末現在登録者数　男性5名　女性11名****現状報告**　　**6月、****7月****の現状報告です****6月の現状報告です****6月18日日曜日泊りサービス利用女性1名の方が脳出血の為、阿南医療センターへ入院され6月26日月曜日契約終了されております。****6月26日木曜日退院され引き続き利用****されております。****6月30日金曜日より施設でコロナウイルス感染者が発生し利用者、職員が感染されクラスターが発生された為コロナウイルス感染対策に基づいて7月17日月曜日まで通いサービス提供を一時停止し感染予防対策に努めました。****7月の現状報告です****7月3日月曜日　透析送迎、通いサービス利用の男性1名の方が****阿南医療センターへ入院され****７月20日木曜日登録終了しています。****7月7日金曜日　泊りサービス利用の女性1名の方が阿南医療センターへ入院され７月11日火曜日退院され再び泊りサービス利用されています。****7月8日****土曜日泊りサービス利用の女性1名の方がレベル低下あり阿南医療センターへ救急搬送され入院され７月20日木曜日登録終了しています。****7月7日金曜日新しくとみおかの里一室に女性1名の方泊り、訪問サービス利用を開始されておりますが7月28日金曜日登録終了しています。****7月31日月曜日泊りサービス利用の女性1名の方が夜間レベル低下あり徳島赤十字病院へ　救急搬送されそのまま入院となりました。****7月22日土曜日より通いサービス利用の男性1名方が週5日泊まり利用となりました。****4・行事報告****6月、7月の行事報告をいたします。****6月9日金曜日、紫陽花見学に新野町にドライブに出掛けました。****7月コロナウイルス感染しクラスターが発生した為施設利用者様外出自粛しておりました。****5・****計画****8月、****お誕生日会実施予定****6意見交換（今後の問題について）****「議題」引き続き新型コロナウイルス感染症について****前回施設内にて新型コロナウイルス感染者が発生され感染対策委員会にて見直し施設環境整備及び体温測定、マスク着用、消毒等の徹底を行う****新型コロナウイルス感染症の5類について会を行い5月8日より下の資料を基に菜の花小規模多機能ホームにでは感染症予防対策として施設で作成している感染症の予防等の指示や感染マニュアルに基づく取り組みを徹底する。****新型コロナウイルス感染症】5類移行後の対応について****5月8日から感染症法上の位置づけが「5類」に移行しました****令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザなどと同様の5類感染症に位置づけられました。****移行に伴い、これまで公費負担により無償であった検査費や医療費が原則自己負担になるなど、新型コロナウイルス感染症への対応が変更となっています**。**5類移行に伴う変更のポイント陽性者や濃厚接触者の外出等の制限がなくなります****陽性者の療養の目安は発症翌日から原則5日間になります****医療費に自己負担額が生じます****健康観察や陽性者登録がなくなります****5類移行後の県の対応について****1．医療提供体制****外来対応医療機関**これまでの「診療・検査協力医療機関」に加えて、より幅広い医療機関で受診が可能となりました。　**2．医療費（外来・入院費）**　他の疾患と同じく、一部を除き保険診療になります。**検査**保険診療（自己負担あり）公費負担は終了（行政検査を除く）陽性者発生時に必要に応じて保健所が行政検査を実施※薬局等における無料の一般検査は、5月7日で終了しました**診療**保険診療（自己負担あり）**コロナ抗ウイルス薬**無料（公費負担）新型コロナ治療薬の費用は、当面9月末まで無料**解熱剤・鎮咳薬**　保険診療（自己負担あり）入院：治療費　保険診療（自己負担あり）新型コロナ治療のための入院医療費は、当面9月末まで、高額療養費の自己負担限度額から最大2円を減額（2万円未満の場合はその額）入院：食事料保険診療（自己負担あり）**3．入院調整**行政による入院調整　医療機関間による入院調整へ移行患者搬送　医療機関への患者搬送は原則廃止（入院勧告がなくなるため）　**4．陽性者支援等（相談窓口・宿泊療養・自宅療養・療養証明書など）**　5月8日以降に陽性となった場合の自宅療養（外出自粛）期間の考え方について、厚生労働省は「発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目」として「5日間経過」かつ「症状軽快後24時間経過するまで」の間、外出を控えることを推奨しています。　なお、この期間は目安であり、療養中に外出を控えるかどうかは個人の判断となります。5月8日以降も継続受診関係の相談窓口として、受診・相談センターを継続　自宅療養者の健康相談を継続　 ※ 症状悪化に関する相談をコールセンターで受けた場合は、状況により再受診や救急要請を促す徳島県LINE公式アカウント「徳島県-新型コロナ対策パーソナルサポート」　 **※ 5月31日をもってアカウント終了（毎日の配信は5月8日公表まで）****5月7日で終了**健康観察　・パルスオキシメーターの貸与　 **※ 療養解除後にまだ返却されていない方は、必ずワクチン・入院調整課まで返却をお願いします。**●公費による食料品等の配送　●　サポート医師の手配　●　宿泊療養施設　●新型コロナウイルスに関する徳島県一般電話相談窓口　●　コロナ後遺症相談窓口　●とくしまコロナお知らせシステム　●　療養証明書：新規陽性者への発行**5．発生動向把握・公表・積極的疫学調査**定点医療機関の報告による発生動向把握・公表　※定点医療機関とは、感染症の発生状況を知るために、一定の基準に従って「1週間当たりの感染症罹患者の数」を報告いただく医療機関のことです。日々の陽性者発生状況の把握・公表は実施せず、徳島県感染症情報センターの週報で公表[週報ー徳島県感染症発生動向調査ー](https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/2005022800148/)発生届提出及び陽性者の特定はなしとくしま健康フォローアップセンター陽性者登録窓口の廃止積極的疫学調査高齢者施設等で必要に応じて実施濃厚接触者の特定なし陽性者・濃厚接触者の外出自粛要請なし**6．ワクチン接種**65歳以上の高齢者及び5歳以上の基礎疾患を有する方、医療機関・高齢者施設等従事者は春夏（5から8月）、秋冬（9から12月）の2回接種を実施その他の追加接種対象者は、5歳以上の接種可能な全ての方を対象に秋冬（9から12月）に1回接種を実施初回接種は引き続き実施引き続き市町村主体で接種を実施副反応等の専門相談体制は県において当面の間、継続[新型コロナワクチンポータルサイト](https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5044056/)**7．高齢者施設等における対応**ハイリスク者対応として重点的に支援感染対策指導は保健所において適宜実施陽性者発生後の周りの方への検査は、保健所の判断により行政検査を実施感染制御・業務継続支援チームによる感染対策の支援を継続施設内療養に対する補助は当面継続 |
|  |